

令和 4年 3月 7日

（宛先）

奈良市議会議長

住 所 奈良市三条桧町30番29号  
議員氏名 大西 淳 文

令和3年度（令和3年8月～令和4年3月分）政務活動費収支報告について

奈良市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり

令和3年度（令和3年8月～令和4年3月分）政務活動費収支報告書等を提出します。



令和3年度政務活動費収支報告書

住所又は所在地 奈良市三条松町30番29号  
 議員氏名又は会派名 大西 淳文  
 及び代表者名

1 収 入

政務活動費 560,000 円

2 収 支

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	594,594	議会活動報告 印刷・折り込み 費ほか
広 聴 費	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費		
人 件 費	0	
事 務 所 費		
合 計	594,594	

3 残 額 0 円

## 項目別一覧表（項目別元帳）

項 目	広報費
-----	-----

（単位：円）

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	摘 要
1	R4. 2. 16	¥307,521	¥307,521	議会活動報告 印刷・折り込み費
2	R4. 2. 16	¥287,073	¥287,073	議会活動報告 配布費
計		¥594,594	¥594,594	

- （注） 1 支出証拠書類が「支払証明書」の支出にあつては、摘要欄に「支払証明書により証明」と記載すること。
- 2 領収書等の支出証拠書類（支払証明書を除く）は、「領収書等貼付用紙」に添付し、この支出簿と一緒に保管しておくこと。

領収書等貼付用紙

項 目	広報費
整理番号	1
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙
事業名、用途及び内容等	議会活動報告 依頼先 大倭印刷株式会社 依頼先住所 奈良市大倭町2-46 用途 市政について市民の方への報告
調査の概要	8月から3月までの議会・委員会での質問・回答 今後の問題点・活動課題の提示

# 請求明細書

株式会社  
 代表取締役 中島武宣  
 〒631-0042 奈良県奈良市大倭町2-46  
 TEL 0742-44-0011  
 FAX 0742-45-1092

大西あつふみ様

振込銀行

南都銀行 学園前支店 当座  
 三菱UFJ銀行 近鉄学園前支店 当座  
 奈良信用金庫 学園前支店 当座  
 郵便振替

前回請求額	入金額	差引繰越金額	売上額	消費税額	伝票枚数	今回請求額	ページ	得意先コード:099990	検印	担当	発行
			279,565	27,956	1	307,521	( 1 )				

年月日	伝票No	区分	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
22/02/01	14024783	売上	大西あつふみ活動報告	81,700.00	部	2.830	231,211	
		売上	活動報告版下代	2.00	面		15,000	
		売上	折込代 B4	10,200.00	枚	3.270	33,354	
	(伝票合計)		大西あつふみ				279,565	27,956

得意先コード \_\_\_\_\_

# 領 収 証

NO. \_\_\_\_\_

大西 あつみ 様

¥ 307,521-



但し  
上記金額正に領収致しました  
令和 4 年 2 月 16 日

現金		¥
小切手	枚	¥
手形	枚	¥
合記		¥ 307,521-

お申込み

**大倭印刷** 株式  
会社

〒631-0042 奈良市大倭町2-46  
TEL: 0742-441013  
FAX: 0742-4511092

係印



【発行元】 奈良市議会議員 大西 淳文  
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1-1  
奈良市議会 日本維新の会奈良市議員団控室  
TEL.0742-34-4790  
✉Onishi.Atsumimi  
http://web1.kcn.jp/atsumimj/

# 大西あつふみ 議会活動報告

発行日 令和4年2月吉日

## 9月定例会

### 国民健康保険の高額療養費の支給申請手続きの簡素化について

**大西** 高額療養費の支給申請手続きについては、初回時のみ申請手続きをすれば、次回以降は申請が不要となり、初回申請時の登録口座に振り込まれ自動償還されている自治体もあります。毎回の申請時に申請者が領収書をコピーして添付する手間や市の窓口に来られて申請する手間も省けますし、担当課でも、窓口対応や申請書の記載を確認するという事務負担の軽減も考えられますので、本市においても同じように運用を進めていくべきであると考えますが、市長はどのように考えておられるのか。

**市長** 他市でも自動償還にするというふうな取組みがあるという指摘でございます。確かに、申請の都度来庁しなければならぬという市民の負担の軽減、また事務の効率化という観点から、制度を変えれば大きなメリットがあるということでは指摘のとおりでございます。初回申請のみによる手続きの簡素化、また自動償還ということについては、ぜひとも市としても早急に実現をしていきたいと考えております。

### 下請施工を必要とする場合の市内業者への優先発注や市内業者からの建設機材や材料の調達について

**大西** このことについては、令和2年3月定例会で要望させていただきました。本ホームページでは、受注者に対し、「下請負・建設資材・物品等調達等」において、市内業者へ発注するよう要請するものとする。と記載されたものの、工事等の特記仕様書に、「下請業者の県内建設業者の優先発注」から「下請業者の市内及び県内建設業者の優先発注に努めること」と改められました。特記仕様書には県内建設業者の記載が残っているのか。奈良県が発注する公共工事の下請けは県内業者優先発注を要請するのと同じ考え方で、本市が発注する公共工事の下請けは市内業者優先発注だけのお願いでよいのではありませんか。

**市長** 指摘のように入内というところではなくて、なるべく市内に統一して調達をしていくという点に対して、地域の経済の循環を考える中では重要だということに思っておりますので、原課のほうでその趣意で検討を再度指示させていただいているという状況でございます。

この問題については、維新を応援くださっている市民の方からご連絡をいただき、実現の方向に進むことができました。御礼申し上げます。



大西 淳文

八尾市から奈良市に転居された方から、「八尾市では簡素化ができていないのに奈良市は毎回申請しなければならない。何とかならないのか」とのご指摘をいただきました。

調査してみると、平成28年度に国民健康保険法施行規則が改正され、70歳から74歳までの被保険者の支給申請の手続きが簡素化できるようになったことを受けて、八尾市さんは簡素化に取り組みされていました。奈良市では取り組んでいませんでしたが、奈良県内で取り組まれているのはわずかな町村だけであったので、奈良市が遅れていると言ってはちょっと気の毒な気がいたします。

この簡素化については、更に令和3年2月に同施行規則が改正され、70歳から74歳までの年齢制限が外され全年齢で簡素化できるようになったので、奈良市は年齢制限なしで簡素化することです。

奈良市における申請は、1年間で約9,500件あるということですが、申請される方はもちろんですが、窓口でチェックする担当者の負担軽減が図れます。

12月定例会で、この簡素化のシステム改修費に2,000万円の補正予算が計上されておりましたので、市長のやる気が感じられます（補正予算案）は可決されました。

簡素化にあたって尽力いただいた担当課長はじめ関係職員の皆様には感謝申し上げます。



大西 淳文

その後、特記仕様書は、下請業者の市内建設業者の優先発注受注者は、下請契約を締結する場合には当該契約の相手を、地元業者育成の観点から「市内に本社・本店」を有するものの中から可能な限り選定するよう努めること。

に改められました。しかし、この問題については、これではまだ不十分だと私は考えています。

議会活動報告vol.6でも記載させていただいておりますが、受注者（元請け）が市外業者を下請けとして選定する場合は、その理由を記した書類の提出を求めている市も少なからずあります。

私も理由書の提出は必要だと考えます。ゼネコンなどは市内業者に見積りを取らずに日頃から付き合いのある市外業者に決めることがあるようです。理由書によりその理由が分かれば、今後の市内業者の育成に繋がられるとも考えられるからです。

ゼネコンなどはピラミッド式に協力店が構成されており、どうしても日頃から付き合いのある協力店に下請けの仕事が渡したいのは分かりますが、市民の皆様の税金を使う公共工事は、同じ下請金額・技術力であるなら、市内業者に仕事を渡していただきたいと考えます。

### その他の質問

**災害備蓄品の入替えについて**  
賞味期限を残して入れ替えている中で、防災訓練等の体験喫食として活用されているが、フードバンクへの提供の割合を増やすべきでは。

**信号機のタイミング等について**  
信号のタイミングや矢印信号を時差信号にするだけで渋滞や危険を回避できる箇所もあるのでは。

**宅地等開発行為に伴う道路の未帰属（本市への未移管）について**  
78件の未帰属があるが、なぜ未帰属が起きているのか。他都市と同様に帰属書類の提出がなければ開発完了許可を出さないようにできないのか。



9月定例会

12月定例会  
流域下水道維持管理等負担金について

【大西】流域下水道維持管理等負担金については、平成29年12月定例会から統一単価の問題を指摘させていただいていますが、何の改善もなく現在に至っています。市民の皆様には下水道使用料金として過大な負担をいただいでいます。

また、平成29年に取り上げた平成27年度分における奈良市の過払い試算額は、約4億8千5百万円でありましたが、令和2年度では、配布させていただいた資料にあるように、約6億6千万円へと拡大しています。  
このことは、全国で東京都、奈良県、沖縄県でしか採用されていない処理費用負担の統一単価において、奈良県だけが処理区の単価を超えた統一単価を設定していることに起因していますが、他県では、「単価の統一については、受益者負担の原則との整合、各流域の設置の経緯や関連市町の経営状況などを鑑みまず、関係者の間で合意に至ることは困難であると判断せざるを得ません。」と考えられている中で、他の市町村の下水道処理費用として過大な負担を強いられることに奈良市民の皆様が同意されているのか。

市県単位でコストを管理するのが処理区単位にするのかについては、以前からも議員からご指摘をいただいている点でございます。私といたしましても以前にも市議会でも皆様からそのような意見をいただいていたことも把握しておりますので、継続的に県に対して市町村の負担が少なくなるよう県からの繰出金等県の責任においてしっかりと経営をしていくべき意見を申し上げさせていただいてまいりました。



大西  
チエツク

この問題について、何とか解決できないものか、市民の皆様の負担額が減らないものかと、私は平成29年度から毎年度取り上げております。

市長や下水道事業を担当する企業局長は、統一単価59.4円の引下げを職員を通じて県に要望しているとのこと。しかし指摘してから4年が経過しますが、1円たりとも単価は下がっていません。私は、下水道法に規定されている受益の限度において処理費用を負担すべきであると考えていますので、処理区の単価で計算すれば、令和2年度は約6億6千万円（下表参照）を過払いしていることとなります。この過払いが解消できれば、市民の皆様が毎月負担していただいている下水道使用料金（企業局徴収）を15%程度値下げすることも可能なのです。

同じように市民の皆様や議会の議決に関連する問題になりますが、仲川市長は、「新斎苑の用地買収で合併特例債の活用ができなければ、最大で約23億円の負担額が増える、市民の利益が失われる」との理由で、鑑定価格の約3.3倍で土地を購入されました。

流域下水道負担金の過払いは、仲川市長の初就任の平成21年度から試算すれば、上の23億円より遙かに多額な約64億8千万円もの額に達しています。市民の皆様が失われております。市民の皆様が損なわれるとの名目で違法な土地購入をされる一方、市民の皆様が多額の利益が既に失われており、下水道法に違反していると私は考えているこの問題をなぜ放置されるのか理解できません。

新斎苑の違法な土地購入の裁判で市長は、「土地購入は市議会の議決を経ているので問題ない」と正当化されていましたが、大阪高等裁判所は、「議会の議決を経たことにより土地購入の違法性が治癒し又は阻却されるとは解せない」と判示しています。

市長は、下水道負担金の「統一単価は県議会の議決を経ているから」と県の言い訳を代弁されているかのようですが、新斎苑の場合と同じように、「受益の限度を超えて負担していることも県議会の議決があったから正しい」とはならないと私は考えます。

市長には、市民の皆様を守るために、泉佐野市がふるさと納税で総務省と争って勝訴したように、訴えの提起をするなど強い覚悟をもって取り組んでいただきたいのです。

※下水道法第31条の2（市町村の負担金）

第3条第2項又は第25条の22第1項の規定により公共下水道又は流域下水道を管理する都道府県は、当該公共下水道又は流域下水道により利益を受ける市町村に対し、その利益を受ける限度において、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用の全部又は一部を負担させることができる。

2 前項の費用について同項の規定により市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見をきいたうえ、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

令和2年度 奈良県 流域下水道 処理区別 市町村負担金 維持管理経費

単位:円

処理区	浄化センター		第二浄化センター		宇陀川浄化センター		吉野川浄化センター		各センター合計
市町村負担金	奈良市	2,238,621,681	大和高田市	175,529,790	宇陀市	110,072,811	五條市	114,105,514	
	大和郡山市	769,187,093	橿原市	738,371,484			吉野町	10,949,882	
	天理市	533,731,524	御所市	50,076,818			大淀町	88,094,118	
	桜井市	197,163,946	香芝市	283,469,055			下市町	4,817,687	
	生駒市	313,003,340	葛城市	247,506,932					
	香芝市	39,374,193	高取町	6,009,259					
	平群町	72,443,412	明日香村	31,244,071					
	三郷町	127,539,120	上牧町	126,904,748					
	斑鳩町	75,001,138	王寺町	135,536,557					
	安堵町	27,189,835	広陵町	114,875,838					
	川西町	53,790,271	川合町	110,196,498					
	三宅町	33,521,081							
	田原本町	194,002,141							
	広陵町	81,834,818							
食肉公社他	6,664,318								
負担金合計	4,763,067,911		2,019,721,050		110,072,811		217,967,201		7,110,828,973
センター経費	3,357,000,000		2,086,000,000		434,000,000		656,000,000		6,533,000,000
差引	1,406,067,911		▲ 66,278,950		▲ 323,927,189		▲ 438,032,799		577,828,973

奈良市等の負担金で補填

2,238,621,681円 ÷ 4,763,067,911円 = 47.00%

「大西の試算で、奈良市は660,845,944円(1,406,067,911円の約47.00%に相当)の過払いとなる。」

▲ 黒字(利益)



ご意見などの募集

議員の意見が実現し奈良市に届くべく募集させていただきます。どんなお声も何でも構いませんのでぜひお声をお聞かせください。



090-9695-4273  
FAX. 0742-33-7346  
atsufumi@kcn.jp



領収書等貼付用紙

項 目	広報費
整理番号	2

領収書等の証拠書類の貼付欄

別紙

事業名、  
使途及び内容等

議会活動報告・配布費

依頼先 株式会社 ディー・アイ・エフ

依頼先住所 京都府相楽郡精華町大字下狛小字鐘付田28

使途 市政について市民の方への報告

調査の概要

8月から3月までの議会・委員会での質問・回答

今後の問題点・活動課題の提示





# カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容		取扱店	ご利用年月日
振替振込		010	04-02-16
お取引銀行	お取引店	口座番号	
0162	0025		
お取引	1万円位	5千円位	千円位
現金内訳	***	***	***
硬貨内			*
お取扱時分	お取引金額	手数料	
10:47	¥287,073	¥0	
残高			おつり
		*	*

銀行使用欄

0081

ご案内またはお振込内容

南都銀行  
 精華支店  
 普通  
 カ) ティー.アイ.エフ サマ  
 オオニク アツフミ サマ

ご振込

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

1120-007 3032 B055 DS-1,000 PRP

月 日

件数 / 部数 / 71531  
種別 /

地区コード	選択数値	全戸	戸建	集合	世帯数	属性	行政区	町名1	町名2	町名3	町名4
		71531	42457	25470							
10101	420	420	280	140			奈良市	青山1~2丁目			
10102	610	610	361	243			奈良市	青山3~6丁目			
10103	500	500	500	0			奈良市	青山7~8丁目			
10204	830	830	580	220			奈良市	法蓮町(一部)			
10205	650	650	474	142			奈良市	法蓮町(一部)			
10301	560	560	300	250			奈良市	芝辻町3丁目			
10302	600	600	370	180			奈良市	芝辻町1~2丁目			
10303	535	535	33	397			奈良市	北新町 芝辻町4丁目			
10304	333	333	133	109			奈良市	三条大路1 二条大路南2丁目			
10401	470	470	140	280			奈良市	大宮町1丁目			
10402	330	330	80	200			奈良市	大宮町2丁目			
10403	480	480	30	150			奈良市	大宮町3,5丁目			
10404	800	800	50	700			奈良市	大宮町4丁目			
10405	330	330	10	170			奈良市	大宮町6~7丁目			
10406	723	723	473	200			奈良市	四条大路1丁目			
10407	540	540	500	30			奈良市	四条大路2・3丁目			
10408	372	372	282	80			奈良市	三条大路4 尼辻北町			
10409	500	500	340	130			奈良市	四条大路5 尼辻中町 尼辻南町			
10501	450	450	180	210			奈良市	三条添川町 三条宮前町			
10502	535	535	365	150			奈良市	大森西町 三条大宮町			

10503	470	470	112	340	奈良市	三条栄町 三条川西町
10504	550	550	310	230	奈良市	三条松町
10601	455	455	432	15	奈良市	四条大路南大安寺町 大安寺西1丁目
10602	570	570	213	311	奈良市	恋の窪3丁 大安寺西3丁目
10603	650	650	446	150	奈良市	恋の窪1~2丁目
10604	650	650	410	240	奈良市	恋の窪東田 大安寺6~7丁目
10605	470	470	320	140	奈良市	大安寺1,5丁目
10606	702	702	392	300	奈良市	大安寺2~4丁目
10701	700	700	250	450	奈良市	東九条町 (一部)
10703	851	851	370	467	奈良市	東九条町 (一部)
10805	404	404	264	85	奈良市	北小路町南宿院町北市西新在家 <sup>5</sup> 坊屋敷町西新在家町
10902	410	410	260	100	奈良市	奥芝町 芝辻町 菖蒲池町 高天市町阪新屋町
10905	520	520	162	253	奈良市	奥子守町小上三三條町丁寺町北向 <sup>4</sup> 本子守町小川町
10906	460	460	125	126	奈良市	三三條町
10907	430	430	30	28	奈良市	漢国町高 <sup>5</sup> 西御門町 <sup>4</sup> 東向中町 東向南町小西町
11001	322	322	7	308	奈良市	三三條本町
11002	610	610	382	180	奈良市	杉ヶ町
11003	570	570	210	340	奈良市	大森町
11004	441	441	360	81	奈良市	陰陽町南高御門町南魚屋町 南袋町
11107	450	450	270	130	奈良市	西木辻町 (一部)
11409	440	440	370	60	奈良市	法華寺町 (一部)
11501	640	640	640	0	奈良市	佐保台2~3丁目
11502	400	400	40	342	奈良市	佐保台西町
20901	530	530	380	150	奈良市	松陽台1~4丁目
20902	520	520	520	0	奈良市	西登美ヶ丘3~4丁目
20903	450	450	148	290	奈良市	西登美ヶ丘2丁目

20904	615	615	608	0	奈良市	西登美ヶ丘5,8丁目
20905	590	590	530	60	奈良市	西登美ヶ丘6~7丁目
20906	420	420	340	60	奈良市	大淵町 西登美ヶ丘1丁目
21005	350	350	350	0	奈良市	中登美ヶ丘東登美ヶ丘4丁目
21006	900	900	900	0	奈良市	北登美ヶ丘東登美ヶ丘押熊町一部
21007	402	402	396	0	奈良市	東登美ヶ丘1~3丁目
21009	500	500	400	90	奈良市	押熊町
21010	637	637	18	615	奈良市	中登美ヶ丘3~4丁目
21011	350	350	350	0	奈良市	北登美ヶ丘1~3丁目
21101	300	300	270	10	奈良市	登美ヶ丘1~3丁目
21102	450	450	372	78	奈良市	登美ヶ丘5 中山町西1~2丁目
21108	360	360	320	22	奈良市	登美ヶ丘登美ヶ丘4・6丁目
21201	650	650	480	130	奈良市	神功4~5丁目
21202	570	570	180	390	奈良市	神功1丁目
21203	420	420	420	0	奈良市	神功2~3丁目
21204	720	720	248	450	奈良市	右京4~5丁目
21205	680	680	0	680	奈良市	右京2丁目 右京1丁目 (一部)
21206	645	645	0	645	奈良市	右京2丁目 (一部)
21207	50	50	0	50	奈良市	神功6丁目一部
21208	310	310	290	10	奈良市	右京3丁目
21301	670	670	238	396	奈良市	朱雀3~4丁目
21302	460	460	430	20	奈良市	朱雀1~2丁目
21303	450	450	240	210	奈良市	朱雀5丁目 (一部)
21304	451	451	69	373	奈良市	朱雀5丁目 (一部)
21305	700	700	333	365	奈良市	左京3~4丁目
21306	820	820	212	608	奈良市	左京2丁目

30605	600	600	540	60	奈良市	藤ノ木台2~4丁目
30606	350	350	330	10	奈良市	大倭町 菅野台
30701	520	520	501	10	奈良市	青垣台1~六条緑町1~3丁目
30705	400	400	400	0	奈良市	丸山1~2丁目
30801	700	700	156	543	奈良市	学園大和田学園中5丁目
30802	550	550	265	275	奈良市	学園中1~4丁目
30803	280	280	240	40	奈良市	学園南3丁目
30804	600	600	480	120	奈良市	学園南1~2丁目
30901	400	400	170	203	奈良市	あやめ池南1丁目
30902	630	630	240	350	奈良市	あやめ池南2,6丁目
30903	500	500	410	90	奈良市	あやめ池南7~8丁目
30904	550	550	500	30	奈良市	あやめ池岸西大寺高塚町
30905	280	280	250	30	奈良市	あやめ池岸西大寺新沓西大寺竜王町1~2丁目
31001	600	600	550	50	奈良市	疋田町1~5丁目
31003	450	450	275	175	奈良市	西大寺宝方西大寺野神町1~2丁目
31004	380	380	180	135	奈良市	西大寺小坊西大寺新田町
31005	300	300	123	177	奈良市	西大寺芝田西大寺芝田西大寺町
31101	550	550	270	220	奈良市	西大寺国見西大寺南田横領町
31102	720	720	40	639	奈良市	西大寺国見町1丁目
31103	550	550	257	293	奈良市	菅野町 西大寺芝田1丁目
31104	600	600	481	98	奈良市	菅原町 (一部)
31105	400	400	300	100	奈良市	菅原町 (一部)
31201	380	380	260	100	奈良市	宝来3~4丁目
31207	501	501	363	119	奈良市	五条西1~2丁目
31401	500	500	230	270	奈良市	富雄北3丁目
31402	650	650	200	420	奈良市	富雄北1丁目

31403	500	500	304	181	奈良市	高雄北2丁 百楽園3丁目
31404	650	650	170	460	奈良市	高雄元町1丁目
31405	620	620	190	170	奈良市	高雄元町2 三碓1~2丁目
31503	550	550	6	544	奈良市	鶴舞西町(一部)
31504	370	370	0	370	奈良市	鶴舞西町(一部)
40901	530	530	403	115	奈良市	三松1.3.4丁目
40902	580	580	331	248	奈良市	三松2丁目 三松ヶ丘
40903	555	555	0	555	奈良市	鳥見町4丁目 (一部)
40904	600	600	0	600	奈良市	鳥見町4丁目 (一部)
40905	420	420	360	50	奈良市	鳥見町3丁目
40906	550	550	485	60	奈良市	高雄川西1~2丁目
41001	400	400	375	20	奈良市	鳥見町1~2丁目
41002	590	590	326	260	奈良市	帝塚山4~6丁目
41003	480	480	480	0	奈良市	帝塚山2~3丁目
41004	450	450	420	25	奈良市	帝塚山1丁 帝塚山中町
41005	560	560	560	0	奈良市	帝塚山南2 高雄泉ヶ丘
41006	540	540	485	51	奈良市	帝塚山南1 三碓6丁目
41106	370	370	178	191	奈良市	高雄元町3~4丁目
41107	330	330	220	110	奈良市	三碓5丁目